

明治中期から大正期における 連体形準体法の様相 ——口語的資料を通しての考察——

蔡欣吟/ Tsai Hsin-yin

淡江大學日本語文學系 助理教授

Department of Japanese, Tamkang University

【摘要】

在日語長時間的歷史變遷中，有些表現及用法的固定發生於近代與現代間，連體形準體法及準體助詞NO即為其一。本研究著眼於上述期間中準體法的使用情況，使用「明治中期資料」以及「大正時期資料」進行調查。透過此兩期間之資料來觀察連體形準體法使用情況，觀察其相異之處及變遷。調查分析之結果可見明治中期至大正時期之間，連體形準體法的使用比率減少。由準體法移轉到現代語中以準體助詞NO的使用，並非全部發生於同一時期。而準體法的殘存，是源於兩種作用力相互影響之下，移動方的作用力較小所造成的結果。

【關鍵詞】

連体形 準体法 準体助詞 近現代語

【Abstract】

In this paper, focusing on the use of the quasi-nominal form, through the analysis of Middle Meiji materiel and Taisho materiel, I attempt to illustrate the change in use of the quasi-nominal form over time and the trend of use in both periods. Via research of the aforementioned materiel, the following have become clear. The usage of the quasi-nominal form decrease but still continues to exist. The shift in this two periods does not occur in all uses all at once. It is due to the shift force is relatively weak.

【Keywords】

Attributive form, The quasi-nominal form, NO-pronominalization, Modern Japanese

1 はじめに

日本語では、古くは例(1)の下線部のように活用語の連体形のみで体言句を構成できた。

(1) 三四人、さし集ひて、絵など見るもあめり。(枕草子)

連体形準体法¹の衰退、および準体助詞ノの使用の拡張は、古代語と広義の近代語とを画する大きな変化である。連体形準体法の衰退は、中世末ごろに見られ、その後、室町末期、あるいは江戸初期ごろに活用語の連体形への準体助詞ノの接続が確立したと推定されている。連体形準体法の消滅について、上方語に関する先行研究では、幕末明治初期以前に消滅したとされている

² 一方、東京語に関する調査には未だ不十分なところがある。稿者はかつて江戸語・東京語における連体形準体法と準体助詞ノの使用、および推移状況を調査した。東京語では、明治37年から使用されはじめる国定教科書『尋常小学読本』に準体助詞ノを使用する例があり、それにより公的な規範として示されたことから、連体形準体法から準体助詞ノへの移行が促されたと考えられる。しかし、教科書による規範の提示から実際の言語生活に反映するのには時間の差があると考えられる。本稿では、連体形準体法がほぼ終焉を迎える明治中期から大正期に着目し、連体形準体法がどのような様相を呈しているかを調査する。これにより、近代語から現代語への橋渡しの時期における日本語の有様を一層明らかにする。

柳田(1993)は、現代語で用いられる準体助詞ノについて、体言句の立つ位置により、以下の3種類に類別している。

(2) 連用格(主格を含む)に立つ例：雨が降るのを願う。

¹ 例(1)下線部の表現は山田文法で「準体言」と名付けられ、「ここに準体言といへるものは用言の連体形を以て体言の資格に立たしめて使用せるものをいふ」と定義されている(山田・1908)。本稿では他の諸先学(信太等)の用語に従い、これを活用語の「連体形準体法」もしくは「準体法」と称する。そのほか、「無名詞準体句」(柳田)や「ゼロ準体」(坂井)と称する先学もおられる。

² 坂井(2015)

(3) 接続部に立つ例：雨が降るのに、でかけた。

(4) 述部に立つ例：雨が降るのだ。

(4)の述部に立つ「ノダ」や「ノカ」の用法については、活用語に続く断定表現「ダ」の終助詞性が強く³、また「ノダ」の表現はモダリティーを表す形式としても認められる。それに対して、(2)と(3)⁴に立つ準体助詞ノは無色、無内容⁵という特徴があるため、(4)と異なる表現として扱うのが妥当である。よって、本稿では、述部に位置するものを除外し、連用格と接続部に立つものを対象とする。

2 先行研究

連体形準体法と準体助詞ノに関しては、さまざまな角度から研究されている。

両表現の交替に関して、もっとも問題視されているのは、連体形準体法の衰退と準体助詞ノの発生との関連、つまり、準体助詞ノの発達によって、連体形準体法が衰退したのか、若しくは準体法の機能が衰退したため、準体助詞ノがそれを補償したのか、ということである。従来の説では、準体法の衰退は連体形と終止形が同形化したためである、とされている。その一方で、準体助詞ノの起源に関して、年代が確かな用例は『耳底記』（慶長7年）に見られる⁶とされている。この時間差により、両表現の関係について説が分かれている。信太(1976、2006)では、準体助詞ノは、連体形準体法が衰退していった時期において、連体形準体法の機能を補償していたとしている。それに対して、青木(2005)では準体型名詞節のみに着目し、連体形準体法と準体助詞ノの移行について、準体型名詞節が何らかの理由によって衰退し、それを「ノ」が補償したのではなく、「ノ」の発達こそが、準体型名詞節を衰退させたとしている。この問題点の解明に切り口を提示したものに、坂井(2015)がある。坂井(2015)は、上方語の歴史的変遷と現代語の方言で見られる準体法の使用を調査し、統計的手法を用いて検証・考察した結果、準体法(坂井では「ゼロ準体」)が連体形+「の」の出現から約200年間、ノの使用率が上ら

³ 土屋(2009)

⁴ 中山(1950)では、これら接続部に立つ「ので」「のに」は、「普通、記述的文法の立場では一語の接續助詞として考へられてゐるのであるが、歴史的にいへば、準體助詞「の」が、今日の「ので」「のに」以前に行はれてゐた接續助詞「で」「に」と連合したものである」としている。(p.20)

⁵ 信太(1987)

⁶ 吉川(1950)

ないことから、補償説は考え難く、むしろ、属格句との統語的類推から連体形節に付加することになったとしている。さらに、句構造によるノ付加の変化の経緯は3つの方言でも一致している。ほかの時代語や地域語による傍証がさらに必要だとしているが、この主張は準体法とノの交替する原因に対して有力な説明をするものだと考えられる。

使用実態の面からの研究は、原口(1978)や蔡(2014)等がある。原口(1978)は天保以降の口語資料において、準体助詞ノを接続する形が成熟しており、また、男女での使用の差があるとしている。さらに、幕末下級武士が準体法を専用する資料である『夢酔独言』では、連用格に準体助詞ノを接続させて体言化する用例がまったく見られないことから、準体法は位相と文体的特徴とを多少なりとも反映するものであると指摘している。蔡(2014)は、江戸中期から明治中期における連体形準体法と準体助詞ノを調査した上で、使用者の側面から、使用の特徴を踏まえ、江戸・東京語における連体形準体法の減少と準体助詞ノの拡張の様相について考察している。準体助詞ノの展開は「廓言葉→一般女性語→東京共通語→標準語」といった過程を経たものだとしている。

現代日本語における準体法に関する調査は島田(2012、2013ab)がある。広告のキャッチコピーで用いられる連体形準体法(島田では「終止形準体法」)は1980年代以降から急増したことを確認し、それらの表現様式について詳細な調査が行なわれている。そして遡って、近代語における終止形と連体形がヲ格に立つものと、助詞ハとモを伴うものの類型を調査し、現代語のキャッチコピーの説明を行なっている。その上で、現代日本語で用いられる連体形準体法的一端が位置付けられている。また、それに関連して、蔡(2014)では、準体法の使用はキャッチコピーのみならず、新聞の見出しでも見られることも指摘している⁷。

以上のように、連体形準体法と準体助詞ノは通時的な変遷が解明されつつあり、また、現代語に関する調査も行なわれている。しかし、近代語から現代語に変遷していく過程における準体法の使用実態については調査が不十分なところがある。

⁷ 蔡(2014)では、朝日新聞記事データベース『聞蔵Ⅱビジュアル』より1例掲げている。
『朝日新聞』2013年3月2日朝刊見出し：「国道33号で落石、車直撃するもけが人なし」
(下線は筆者より)

3 連体形準体法の様相

3.1 明治中期

3.1.1 調査資料

言語調査の際には、当時の言語実態を反映する資料が求められる。周知のように、近代以前の言語実態を知るツールは現代語ほど多くなく、多様でない。このような状況において、本稿では明治中期の調査資料として、1980年に講談社により出版された『口演速記 明治大正落語集成』を使用する。

明治期の口語資料といえば、もっとも忠実に言語実態を写し出しているものとして、SP レコードによる録音資料が挙げられよう。現在、近代語研究に用いられている SP レコードの内容は、「東京落語」「大阪落語」「演説・講演」の3種類がある⁸。本研究にもっとも相応しいのは「東京落語」であろうが、SP レコードの入手が困難なため、それに近い性質を持つ落語の速記本を採用する。両資料の性格には差があることが指摘されている。金澤(2016)は、速記本と SP レコードにおける同じ演者による同じ演目を比較した結果、両資料には共通性が高いことが認められるが、速記資料の場合には文章語としての性格を帯びる、としている。落語速記が完全な口語資料でないため、本稿では、口語性を有する紙媒体資料を「口語的資料」と位置づける。落語速記の言語資料としての性格については、『口演速記 明治大正落語集成』第1巻(講談社、1980)の編集総説では、編者の暉峻康隆氏が以下のように述べている⁹。

東京言葉の前身である近世後期の資料としては、洒落本・黄表紙・滑稽本・人情本・咄本など、地の文はともかく、会話はきわめて写実的な江戸戯作がある。それに対して江戸言葉をふまえながらも、欧米文化の急激な影響のもとに変貌した、標準語の基本となった東京言葉の資料としては、その時々各階層の言葉をきわめてリアルに用いている落語の速記にしくものはない。

以上の記述からも、落語速記は江戸以降の近代語の言語実態を調査するにふさわしい資料だと判断できよう。使用テキストは講談社『口演速記 明治

⁸ 金澤(2015)

⁹ 『口演速記 明治大正落語集成』第1巻、p.481

大正落語集成』である。『口演速記 明治大正落語集成』全7巻、速記雑誌『百花園』や『花筐』などに掲載された落語を収録している。本稿で設定する明治中期における落語は、「第1巻(明治22～23年)」と「第5巻(明治32～33年)」に掲載されるものを選定する。さらに、選定の際に、以下の条件を設けている。演目選出条件は、(1)東京出身の落語家によるもの、(2)時代設定が江戸時代でないもの、である。以上の条件を満たす31席を使用する。実際調査資料として使用する演目は表1の通りである。なお、以下例文を示す際に、最初の丸数字は口演者、次は演目、最後は巻号である。また、発話文の場合、用例の後にパーレンで発話者、受話者の順番で示す。

表1 明治中期調査演目

刊行年	口演者	演目
M22~23	①三代目三遊亭円遊	1 成田小僧
		2 成田小僧(下ノ巻)
		3 乾物箱
		4 鼻毛
		5 思案の外幫間の当込み
		6 隅田の馴染め
		7 船徳
		8 王子の幫間
		9 姫かたり
		10 恵方詣
		11 入れ髪
		12 つよがり
		13 臍咬り
		14 素人洋食
M22~23	②禽語楼小さん	15 恋の仮名文
	③二代目古今亭今輔	16 小言幸兵衛
		17 転宅
M32~33	④三代目春風亭小柳枝	18 夢路の風
	⑤初代三遊亭金馬	19 痴話喧嘩
		20 心の眼
		21 大豆粉の牡丹餅
		22 探偵饅頭
	⑥初代三遊亭円左	23 子供の洋行
		24 松竹梅
		25 革衣
		26 新聞記者
		27 写真の指傷
		28 たぬき娘
	⑦六代目桂文治	29 汽車の白浪
		30 蚊帳の紐
	⑧五代目桂文楽	31 鸚鵡の徳利

以上の 31 席の速記落語を用い、明治中期における連体形準体法の様相を調査する。

3.1.2 調査結果

明治中期落語速記における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表 2 に示す。

表 2 明治中期における準体法とノの使用数および使用率

	地の文 ¹⁰	発話文
準体法	23	80
ノ	135	318
合計	158	398
ノの使用率	85.4%	79.9%

地の文では準体助詞ノの使用率は 85%に達しているのに対して、発話文では 80%である。連体形準体法はそれぞれ全体の 15%と 20%ほど使用が残存しているが、それらはどのような使用なのか、以下に整理する。まず、現代語でも用いられる準体法の使用を A 類とする。

A-1 対句表現「モ」

(5) 寝かすも寝かさ無いも無い。(妻→旦那) (⑤-19-『5』)

(6) 世の中、貴きも賤しきも同じことで、(⑦-30-『5』)

A-2 忠告用法「～がいい」：忠告用法は発話文でのみ見られる。

(7) 些と黙つてるが宜い。(旦那→小僧) (①-1-『1』)

A-3 「ニ」による複合助動詞：「～ニ従って」「～ニ違いない」「～ニ/ニヤ及ばない」「～ニ決まっている」「～ニ付き」「～ニよって」

(8) 此国が開けますに従つて市中が誠に奇麗に相成ますし、(①-8-『1』)

A-4 「ニハ」「ニヤ」「ニモ」と「ヨリ」「ヨリハ」

(9) 演劇を見るより余ツほど面白い(女→寄席の客) (⑥-28-『5』)

¹⁰ 本稿でいう落語資料の「地の文」は、噺に登場する人物による発話以外の、演者が物語の背景を説明したりする部分を指す。

次に、現代語では一般的に使用されなくなっている準体法の用法をB類とする。

B-1 接続用法

a. 「ニ」が下接するもの

(10) と云ひながら親指の様子を見るに、何気なき体ゆゑ少し安心して(①-4-『1』)

(11) 昨日お客と話をするに其方が居ては邪魔に成るから、(旦那→小僧)(②-15-『1』)

(12) 先刻から知つてると云ふに、無闇に騒ぎやアがつて。(旦那→小僧)(①-1-『1』)

(13) 船八、此方へ来ちやアいけないと云ふに……(三味線師匠→太鼓持ち)(①-2-『1』)

明治中期におけるノの付加しない「ニ」は、現代語の逆接確定の「ノニ」より意味用法が多様であることが見られる。(10)(11)は逆接の意味を持たず、単純接続「ところ」「と」や「時に」の意味で使用されている。(12)は逆接、(13)は終助詞的な用法である。

b. 「デ」が下接するもの

(14) 少しも送る物を送りませんで、仕方がないから身でも投げやうと思つてます(婆→男)(①-13-『1』)

(15) 私は直に是から就寝^{ふせり}ませんで帰ります(旦那→妻)(①-13-『1』)

(16) 人間の肉の味が思ひ切れませんで、新仏が来ると其死者の身体を喰べるのが妾の悪い蕩楽で(妻→旦那)(①-13-『1』)

(17) 非常線を張つて、其の賊を捕縛するで、暫らく待ちなさい(巡查→手代)(⑤-22-『5』)

接続用法の「デ」が準体法に下接する使用は、地の文では見られず、すべて発話文で使用されている。また、因果関係として使用されていることが認められる。

B-2 同格の連体修飾構造

(18) 親子の縁の切れなく成たは王政御維新の政府の有難い処でガス。(小僧→旦那)(①-1-『1』)

(19) し子供の事だから悪戯をするは宜いが、皆予の顔を觀れば止します。(旦那→小僧)(②-15-『1』)

- (20) と謝絶やしたは感心なもので。(小僧→旦那) (②-15-『1』)
- (21) 和郎の家は曾我屋と云ふ家号付けたは面白い。(侍→曾我屋亭主) (①-7-『1』)
- (22) 吃驚りして起きたは宜いが、眼へ膏薬を貼たから見えねへヂヤアねへか……(男→男) (⑥-25-『5』)
- (23) お饒舌をすると云ふは、余程平生から作意んで置きます訳では有りません。(③-17-『1』)
- (24) 私一人小僧どんと云ふは余り情けない。(小僧→旦那) (②-15-『1』)
- (25) と云ふは、お嬢さんは行儀が宜いから(小僧→旦那) (②-15-『1』)
- (26) 学問をなすつて少しヅツ愉快をするが人間の真正の所でゲスが、(小僧→旦那) (①-1-『1』)
- (27) 茶舟の水夫から取り揚げて行くが順道のやうに思ひますが、(若旦那→曾我屋亭主) (①-7-『1』)

明治中期に用いられている連体形準体法の使用のうち、(18)～(27)のような、準体法が事柄を表す同格の連体修飾構造が目立つ。準体法が衰退する過程において、上方語でも江戸語でも、同格の連体修飾構造より、同一名詞の連体修飾構造において準体法からノへの移行が先に進んでいることが見られる。歴史的に見れば、ノの発達は代名詞的な用法から広がっていたため、連体形に代名詞の役割が求められる場合、同一名詞準体にノがつきやすい¹¹とされている。ノの拡大に伴い、同格準体にもノがつくようになったが、同格の連体修飾構造では、被修飾部と修飾部との間に同一名詞のような格関係がないため、準体助詞ノによって修飾関係を示す必要性が薄く、統語的關係のみに頼って事柄として認識される。つまり、体言句としての力を持っていることが考えられる。それによって、同一名詞より、事柄を表す同格の連体修飾構造では準体法が残りやすいと考えられる。

B-3 旧形の活用語や表現

- (28) お一方で夜戸外へ遊びにお遣しに成るは不可^{いか}ンが、(②-15-『1』)
- (29) お年頃に成つて居る者を、夜遊びに出すは一番不^{わる}良^るう御座います。(②-15-『1』)

B-4 敬語(丁重)表現

¹¹ 柳田(1993)

(30) 星野屋の旦那は早速花川戸のお梅の宅へ遣て参りましたは、一時少々廻った時間で御座います。(①-11-『1』)

(31) 丁度閻魔堂橋の巡查派出所へ駆ツ込んで参りましたは、二十二三になりますお店者風の人でございます。(⑤-22-『5』)

準体法が衰退するなかにおいても、旧形の表現や丁重表現は準体法と共にしやすいことは、明治初期でも見られる。

3.2 大正期

3.2.1 調査資料

大正期の調査資料は明治中期と同様に、『口演速記 明治大正落語集成』を使用する。しかし、落語速記資料だけでは用例数が少ないため、もう一つの資料として雑誌『太陽』を使用する。

雑誌『太陽』は明治28年から昭和3年にかけて、博文館により発行された総合雑誌である。2005年に国立国語研究所によって『太陽コーパス—雑誌「太陽」日本語データベース—』(以下、『太陽コーパス』と称する)が公開された。『太陽コーパス』は創刊から8年おきに5年分(1895、1901、1909、1917、1925年)の各年12冊ずつの全文を収録している。現在では、国立国語研究所の『日本語歴史コーパス』¹²のコンテンツとして公開されている。雑誌『太陽』は書き言葉の資料であるが、『雑誌「太陽」による確立期現代語の研究—「太陽コーパス」研究論文集—』(国立国語研究所、2012)では、『太陽コーパス』の口語記事と文語記事の比率を調べると、日本語の書き言葉が文語文から口語文に移行し、1925年になって口語記事率は93.9%に達していると報告されている。さらに、コーパスは文体や本文種別などの情報等が付与され、検索ツール「中納言」の検索結果にタグ付けされている。よって、落語資料とは異なる性質の調査資料であるが、大正期の口語を調査するための適切な用例を収集することが可能だと考える。

調査時期は『太陽コーパス』で口語記事率をもっとも高い1925(大正14)年とする。これに合わせ、落語資料も大正14年に刊行されるものを使用する。前述したように、『口演速記 明治大正落語集成』では大正期の作品が少ない。本研究で設定する各条件に合う口演は、三代目柳屋小さんによる「駱

¹² 国立国語研究所(2017)『日本語歴史コーパス 明治・大正編 I 雑誌』
http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/chi/meiji_taisho.html(2017年6月22日確認)

駝の友達」の1席のみである。落語資料「駝の友達」と、『太陽コーパス』大正14年の全文コーパスから会話の部分を調査し、大正期における連体形準体法の使用状況を見る。

3.2.2 調査結果

大正期における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表3に示す。カッコ内は速記資料の地の文における用例数である。

表3 大正期における準体法とノの使用数および使用率

	速記資料	太陽	合計
準体法	9(0)	97	106
ノ	69(10)	708	777
合計	78(10)	805	883
ノの使用率	88.5%	88.0%	88.0%

大正期の両資料におけるノの使用率は大差がなく、いずれも9割弱ほどである。準体法の使用を詳しく見ていくと、現代語でも用いられるA類は前の調査時期と同様の出現状況を呈しており、A1～A4のタイプがすべて見られる。このうち、A1の「モ」による対句の使用に注目し、用例を以下に示す。

(32) 骨折が少し位折れたつて痛えも痒いもあるものか。(男→男)(『駝の友達』)

明治中期に見られる「モ」による対句は例(5)のように動詞を繰り返し用いるもののほか、例(6)のような、一対になった語句を使用するものも1例ある。(以下再掲)

(5) 寝かすも寝かさ無いも無い。(妻→旦那)(⑤-19-『5』)

(6) 世の中、貴きも賤しきも同じことで、(⑦-30-『5』)

大正期では、一対の言葉で「モ」によって表現される使用が、口語形容詞の形で用いられる。このような形容詞が準体法の形で対句をなしている用法は、現代語においても少数ながら残存している¹³。汎用性の面から見ると、「モ」

¹³ 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(国立国語研究所、2011)では30例ほどヒットした。検索システム「中納言」(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search/>)、検索日：2017年6月28日

が単独に係助詞として用いられるほど高くないこともあり、使用はなくならないが、忠告表現と同様に、特殊な場面にのみ見られる。

次に、B類について見る。大正期になると、B類準体法の使用は前期よりも種類が減っており、一部の接続用法と、文語形とを共起するものがある。

B-1 接続用法

a. 「ニ」が下接するもの

(33) 其うして何んな具合に其の慈善をやるかつて言ふに、其れをふんだくつた連中へ返さうとするものだよ。(太陽 1925_07025)

前の時期より、準体法に「ニ」が接続する使用が少なくなっている。また、用法も逆接の意味で用いられるもののみになっている。

b. 「デ」が下接するもの

(34) 其閉れた目には、蘭方の義眼といふのを致し居りますで、一寸眼の見當が違ふ位で、(太陽 1925_03061)

(35) いや、俺も死ぬなら死ぬで、もう一度東京へ歸つて、(太陽 1925_10022)

「ニ」と同様に、大正期では「デ」の接続的用法としての使用は数が減っている。(34)(35)は因果関係とは認めがたく、単純な接続として解釈されるほうが妥当であろう。このように、用法が収斂していくことが見受けられる。

B-3 旧形の活用語や表現

(36) 料理屋は『時代につれて』水の低きに流れて行くやうに、無自覺に進んで行くからだ、(太陽 1925_10064)

(37) また、一片の引出物の贈られたるをも見なかつたと申すのだな?(太陽 1925_07054)

明治中期の速記資料と比べ、『太陽』では文語形活用語の使用が多く、(36)の形容詞「キ」、(37)過去の助動詞「タル」などが見られる。これらは準体助詞ノが付くことがなく、準体法が用いられている。

3.3 まとめと考察

以上、明治中期と大正期における準体法の使用状況について調査した。その用法の変遷を表4にまとめることができる。

表4 時期別に見る準体法の用法¹⁴

		明治中期	大正期
A類		○	○
B類	1-a	○	△
	1-b	○	△
	2	○	×
	3	○	○
	4	○	×

約30年間の間に準体法の使用は、用法が収斂していくものもあれば、また完全に使用が見られなくなっているものもある。全体的に見ると、以下のことを指摘できる。

- i) 文語形によるもの以外では、明治中期から大正期に使用される準体法は同格の連体修飾構造のみである。
- ii) A-1「モ」による対句は、明治中期に文語形、大正期は口語形で用いられており、終止連体の同形化による影響を受けていない。
- iii) B-1 接続的用法においては、用法の収斂が見られる。

これらのことから、この時期における準体法の推移について考える。まず、3.1.2でも述べたが、i)の理由については、準体助詞ノがなくても、同一名詞よりも同格の修飾構造では、連体形として認識されやすいためである。そして、坂井(2015)で指摘されているように、同格での使用は、同一名詞にけん引されるように変化が始まる。つまり、力の作用によるのである。この大きな流れのなかで、準体法から準体助詞ノへの移行が進展し、移行の力と意味用法の固定化が次第に競合するようになる。明治中期になると、意味用法の固定化が先行するものは、準体法が保たれている。例えば、準体法に「モ」が下接する対句の用法が消滅しなかったのは、このパターンが強く固定化し、

¹⁴ 表4に用いる記号について説明する。「○」は使用がある、「△」は使用はあるが、減少傾向を示している、「×」は使用がないことをそれぞれ示す。

文法化したためである。しかし、力の消長はこれで終わらない。準体法に「ニ」や「デ」が下接する接続的用法では、「ニ」「デ」が格助詞として準体助詞ノにつくようになったという類推の力が加わったため、固定化の力が弱まっている。そのため、明治中期から大正期の間、B-1類は数も用法も減り、収斂していく様相を呈していることが見られた。その結果として、接続的用法においても準体法につく使用が衰退し、ノに移行していき、現代語に至ったと推測する。

4 おわりに

本稿は明治中期から大正期における準体法の使用について調査した結果、全体における特徴として、以下のことが明らかになった。

- ① 明治中期から大正期において、準体法の使用率が減っている。
- ② 上述の時期における移行は、全ての用法において一斉に発生するのではなく、用法が収斂していくものもあれば、完全に使用が消滅するものもある。
- ③ 準体法の残存は、ノへ移行する力と意味用法の固定化が競合した結果である。

限られた資料で見た調査結果ではあるが、連体形準体法がほぼ終焉を迎えると思われる明治中期から大正期において、その使用状況の変遷と役割の一端が明らかになった。今後、さらにほかの資料における準体法の使用を調査し、検証することによって、近代語から現代語へと変わる過程における準体法の様相を一層明らかにしたい。

参考文献

- 青木博史(2005)「複文における名詞節の歴史」『日本語の研究』第1巻3号
- 金澤裕之(2015)「録音資料による近代語研究の今とこれから」『日本語の研究』第11巻2号
- (2016)「現代に繋がる近代初期の口語的資料における言語実態:速記本とSPレコードによる東西の落語を対象として」『国立国語研究所論集』10号
- 国立国語研究所(2012)『雑誌「太陽」による確立期現代語の研究—「太陽コーパス」研究論文集—』博文館

- 蔡 欣吟(2014)『江戸・東京語における連体形準体法ならびに準体助詞ノの研究』(学位論文)
- 坂井美日(2015)「上方語における準体の歴史的変化」『日本語の研究』第 11 卷 3 号
- 信太知子(1970)「断定の助動詞の活用語承接について—連体形準体法の消滅を背景として—」『国語学』82
- (1976)「準体助詞「の」の活用語承接について—連体形準体法の消滅との関連—」『立正女子大國文』5
- (1987)「『天草本平家物語』における連体形準体法について—『覚一本』との比較を中心に消滅過程の検討など—」『近代語研究』7 武蔵野書院
- (1996)「古代語連体形の構成する句の特質—準体句を中心に句相互の関連性について—」『神女大國文』第 7 号
- (2006)「衰退期の連体形準体法と準体助詞「の」—句構造の観点から」『神女大國文』17
- 島田泰子(2012)「近代語に探る〈終止形準体法〉の萌芽的要素」『平成 21～24 年度国立国語研究所共同研究プロジェクト「近代語コーパス設計のための文献言語研究」報告書』第 2 部第 13 章
- (2013)「広告表現等における〈終止形準体法〉について」『叙説』40
- 土屋信一(2009)『江戸・東京語研究——共通語への道』勉誠出版
- 中山 崇(1950)「準体助詞「の」の通時的研究——特に活用言につく場合について——」『日本文法教室』2
- 原口 裕(1978)「連体形準体法の実態—近世後期資料の場合—」『春日和男教授退官記念語文論叢』桜楓社
- 柳田征司(1993)「無名詞体言句から準体助詞体言句(「白く咲けるを」から「白く咲いているのを」)への変化」『愛媛大学教育学部紀要第 II 部人文・社会科学』第 25 卷 2 号
- 山田孝雄(1908)『日本文法論』宝文館
- 吉川泰雄(1950)「形式名詞『の』の成立」『日本文法教室』3

本論文於 2017 年 8 月 29 日到稿，2017 年 10 月 25 日通過審査。